

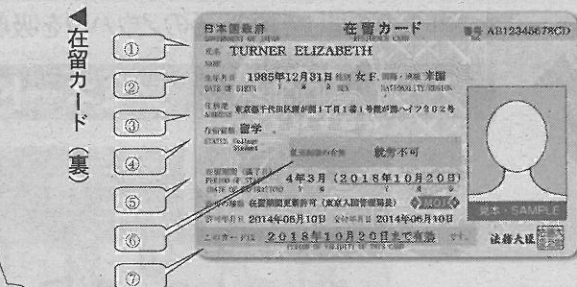
という時代
 発の背景に
 セネコンは
 使うという
 これまでな
 一思いです
 は内外装や
 用も含めて
 進めていま
 かみや手触
 ものは「ヒ
 の原点に訴
 のです。木
 さまざまな
 用されてい
 考えていま

ニアと同じ50
 Ommサイズと
 り脚部の調整
 改のOAフロア
 ることができ
 重量は汎用O
 半分程度と運
 表面材と下地
 させているた
 ように別々に
 必要が無いな
 優れている。
 性という点に
 表面材の種類
 ーズにあわせ
 変更できるよ
 いる。また同製
 からの受注生
 っており、公共
 利用促進法や
 スルに対応した
 地域産材を使
 ても可能だ。
 への木材活用
 は今後さらに
 ことが予想さ
 した中でどの
 究開発がなさ
 ビルへの木材
 が生まれたい
 いうことからは
 ない。

不動産ビジネス専門家協会 PIREB通信

第4回 不動産賃貸仲介事業と在留カード 身分証としての在留カードを一步踏み込んで深ヨミ解説

グローバル化が進む昨今、外国人観光客だけでなく、日本に定住する外国人も増えている。住居ニーズは拡大するが、不動産オーナーや仲介会社にとって苦勞するのが「与信」の問題だ。そうした中、ポイントとなるのが在留カードである。

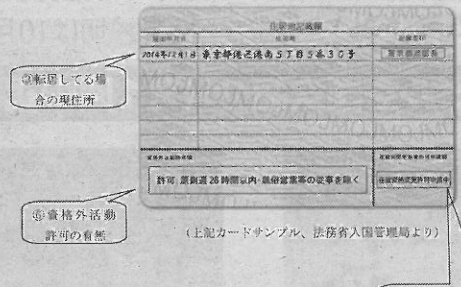


① 在留カード(裏)

② 在留カード(表)

本は「留学生」留資格に基づく就労活
 の場合です。動のみ可」、「就労制
 勤務者の場合 限なし」といった表記
 は、「人文知識 があり、就労不可
 ・国際業務」と表記しているにも関
 「技能」など ●で勤務し
 の表示、結婚 ていますなどと申告が
 ビザの場合 あった場合は、不法就
 は、「日本人 労(犯罪行為)なので
 の配偶者等」 注意が必要で、在
 などの表示、 留資格に基づく就労活
 そのほか「永 動のみ可」の場合も安
 住者」、「定 心できません。例えば
 住者」などの 技能(コックさんなど
 表示)がありま のビザ」と表記されて
 ず。
 ⑤「在留期間 設会社といった場合
 (満了日)」 は、不法就労している
 可能性が高いので注意
 が必要で、
 ⑥「在留期間 設会社と
 (満了日)」 は、不法就労している
 可能性が高いので注意
 が必要で、

不動産賃貸仲介事業の職業内容も把握する者にとって、顧客の本人確認のために提示されています。また、申請した身分証明書先業種と異なる場合ニユースでしょう。その身分証として、まず思い浮かぶのが免許証ではないかと思われ、外国人の場合、在留カードも提示していただくというのではなないかと思われ、



この期間が過ぎていると、原則いゆるオーバーステイになります。ただし、満了日までに更新等の申請をして

そのとき、在留カードのどの部分を見て身分や日本での滞在期間等を確認して良いか、戸惑ったこともあるのではなないでしょうか。【見方を変えることでリスクを軽減！】

①「氏名」欄
 本人であることを確認する最重要ポイントです。
 ②「生年月日」欄
 本人であることを確認する最重要ポイントです。
 ③「住居地」欄
 カード作成時の住所が記載されています。

カード裏面に現住所が記載されています。④「在留資格」欄
 その人の日本に滞在する目的の在留資格、いわゆるビザです。見

今月の筆者

在留資格(いわゆるビザ)に関する業務をメインとしながらも、相続業務や各種契約書のリーガルチェックなども手掛ける。そのほか一般社団法人不動産ビジネス専門家協会同協会勉強会や総合ユニコム主催セミナー等での講師担当。



行政書士藤田育伸事務所
 特定行政書士
 藤田 育伸

コラムのご感想・ご意見は下記まで！
 一般社団法人不動産ビジネス専門家協会
 東京都千代田区神田東松下町28番地
 小林ビル101 ☎03-3527-1876
 http://www.fudosan-pro.biz/